

環境経営レポート 2022

対象期間：2022.4～2023.3



2023.09.01 発行

函館環境衛生株式会社

CONTENS

◆はじめに

函館環境衛生株式会社の方針	1
ごあいさつ	2

◆組織の概要

会社概要	2
沿革	2
社内組織体制	3
許認可等・資格保有者	3
産業廃棄物処理業に関する事項	
収集運搬業の項目	4-5
処分業の項目	6-7

◆北海道環境マネジメントシステムスタンダードに関する事項

産業廃棄物処理業者用システム規格認証登録内容	8
環境に関する基本方針	9
環境マネジメントシステム体制図	9
環境改善活動の役割・責任・権限	9
環境経営計画【目的・目標・施策】	10
環境パフォーマンス	11
環境コンプライアンス	12
最高責任者による評価及び見直し指示	12
環境コミュニケーション	12-13

◆サステナビリティに関する事項

持続可能な開発目標	14
-----------	----

編集にあたり

本レポートはすべてのみなさまへ函館環境衛生株式会社の企業情報や環境方針・CSR方針など、当社が取り組んでいる活動を知っていただくことを目的として発行しています。より詳細な情報につきましては当社 Web サイトをご覧ください。<http://www.hakodate-kankyo.com/>

◆はじめに

函館環境衛生株式会社の方針

経営理念 私達は、廃棄物に感謝をし、心を込めて処理する。

社訓 親切 丁寧 敏速

社長方針

1. やる時はやる・・・仕事は全力で、仕事が終わったら全力で切り替える
2. 自分に厳しく・・・人が見ていなくとも、正しく生きる
3. 人に優しく・・・教わったら教える、恩を受けたら必ず返す
4. 社会への貢献・・・地域のために最善を尽くす
5. 人生を大切に・・・お互い一度きりの人生、その人生を大切に

サステナビリティ活動 交通ルールを守り、人と環境に優しい会社へ
女性も活躍できる職場へ
市民の皆様に「安心という選択」

当社は、函館清掃株式会社として昭和 33 年 3 月に設立。

清掃法に基づき函館市の委託及び許可業務、各種浄化槽の清掃等環境保全を主たる事業として発足。

昭和 46 年 5 月 16 日社名を函館環境衛生株式会社と改め、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関連法規施行に伴う体制の強化を図るとともに、資源有限時代に対処し廃油処理センターを開設。

産業廃棄物処理の複雑化にともない汚泥脱水処理施設を開設。

下水道法による公共下水道の完備をふまえ最新鋭機の導入等、清掃・汚泥処理の近代化を充実。

加速度的に進む水洗化の普及には、管工事施工部門の拡大、技術陣の強化を図るなど、設立以来環境保全及び公衆衛生の向上を目的といたしております。

各方面の多大なるご支援のもと、よき近代社会の環境づくりを念願し

親切 丁寧 敏速 を社訓として日夜努力いたしております。

安心という選択。
函館環境衛生株式会社

◆はじめに

Message from Top Management

おかげさまで、当社は昭和33年の設立より、60有余年を迎えようとしております。これも偏に支えていただいた地域の方々や、苦勞を重ね当社を守っていただいた先人の方々のおかげであると思います。

私たちの仕事は決して派手なものではありません。

むしろ、あまり目につかないことの方が多くと思います。

地中に埋まっている便槽や浄化槽、グリーストラップや排水管、公道では下水管や雨水管、道路脇の側溝等があります。

目に見えない部分を清掃するため、なかなか気付いていただくことはありませんが市民の皆様の生活や事業活動には、確実に役立っているものと自負しております。

私たちは、そのような仕事を誇りに思うと同時に、皆様のサポート役であり続けたいと願っております。

今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。



函館環境衛生株式会社
代表取締役社長 久保俊彦

◆組織の概要

会社概要

商号
函館環境衛生株式会社

代表者氏名
代表取締役社長 久保 俊彦

所在地
本社・廃油処理センター
北海道函館市金堀町5番23号
污泥脱水処理施設
北海道函館市西桔梗町818番12
札幌支店
北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号
北広島支店
北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

設立年月日
昭和33年3月27日

資本金
4,000万円

売上高
175,120万円(2023年3月期)

従業員数
137名(パート社員等25名を含む)

敷地面積
13,633.69㎡(本社)

延床面積
1,081.00㎡(本社)

事業内容
一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、土木工事、管工事、水道施設工事

環境管理責任者
池田 勇一

連絡先
TEL:0138-51-7750 FAX:0138-51-7790

沿革

1958年03月27日
北海道函館市日乃出町25番6号にて函館清掃株式会社を設立・清掃業を営む

1969年11月15日
北海道函館市金堀町5番23号へ移転

1971年05月16日
函館環境衛生株式会社に社名を変更

1973年04月04日
廃油処理センターを開設

1973年05月16日
函館市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得、函館市より産業廃棄物処分業許可を取得(油水分離施設)

1988年06月30日
污泥脱水処理施設を開設

1988年09月06日
北海道より産業廃棄物収集運搬業許可を取得

1993年07月01日
函館市より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得、函館市より特別管理産業廃棄物処分業許可を取得

1993年09月20日
北海道より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得

1995年08月10日
函館市より産業廃棄物処分業許可を取得(脱水施設)

2003年09月11日
札幌市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得

2004年02月27日
ISO9001:2000認証を取得

2007年10月15日
札幌支店を開設・北広島支店を開設

2010年04月14日
旭川市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得

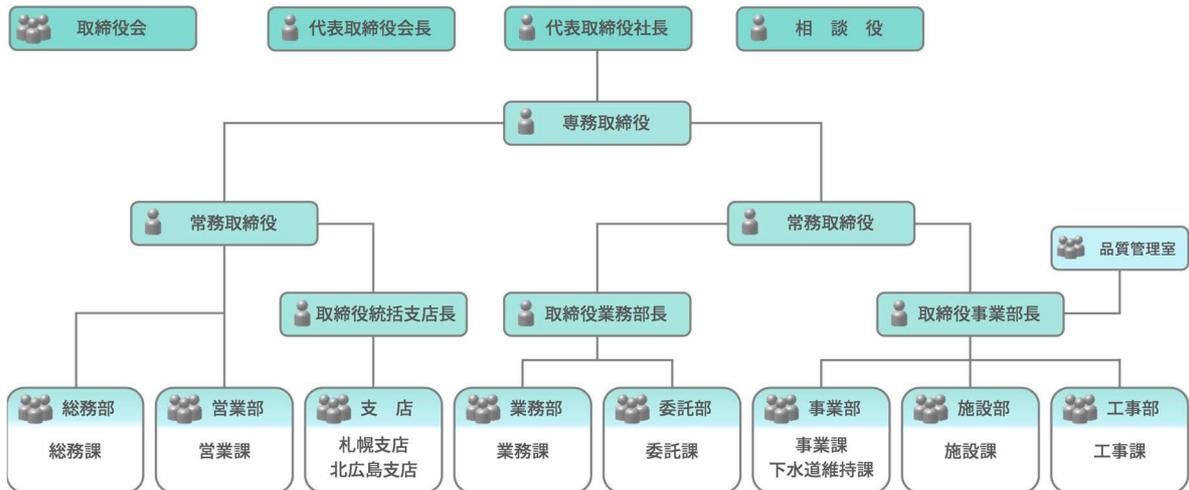
2012年12月21日
北海道環境マネジメントシステムスタンダード産業廃棄物処理業者用システム規格に適合

2013年09月24日
北海道より優良産廃処理業者に認定(産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業)

◆組織の概要

社内組織体制

● 組織図



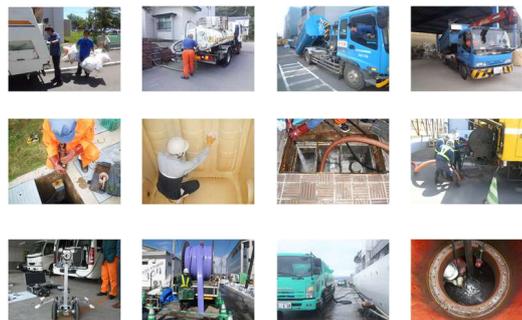
許認可等

許認可の種類	認可先	許認可番号
建設業許可	北海道	(般-1) 道第 00770 号
産業廃棄物収集運搬業許可	北海道	第 0010000439 号
産業廃棄物処分業許可	函館市	第 0522100439 号
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	北海道	第 0015000439 号
特別管理産業廃棄物処分業許可	函館市	第 0527600439 号
一般廃棄物収集運搬業許可	函館市 (一般廃棄物)	第 2 号
一般廃棄物収集運搬業許可	北斗市 (し尿を除く一般廃棄物)	第 4-13 号
一般廃棄物収集運搬業許可	七飯町 (し尿を除く一般廃棄物)	第 17 号
一般廃棄物収集運搬業許可	森町 (事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物/種別しのみ)	森町商第 3-6 号指令
一般廃棄物収集運搬業許可	森町 (浄化槽汚泥/浄化槽の清掃に限る種別しのみ)	森町商第 4-2 号指令
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町 (浄化槽汚泥)	鹿部商第 4-2 号
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町 (事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物)	鹿部商第 3-6 号
し尿浄化槽清掃業許可	函館市	環し指令第 1 号
浄化槽清掃業許可	北斗市	第 5-3 号
浄化槽清掃業許可	七飯町	第 5 号
浄化槽清掃業許可	森町	森町浄第 5-2 号指令
浄化槽清掃業許可	鹿部町	鹿部浄第 5-1 号
浄化槽保守点検業登録	北海道	浄保 60 第 26 号
浄化槽保守点検業登録	函館市	第 4 号
建築物排水清掃業登録	北海道	北海道 56 第 68 号
建築物排水清掃業登録	北海道	北海道 15 第 5 号
地下タンク等定期点検事業者認定	財団法人全国危険物安全協会	地 (8) 第 01047 号
水道局指定給水装置工事事業者指定	函館市	第 0035 号
水道局指定給水装置工事事業者指定	北斗市	第 142 号
水道局指定給水装置工事事業者指定	七飯町	第 72 号
水道局指定排水設備工事事業者指定	函館市	令和 2 年度第 56 号
排水設備工事指定業者	北斗市	北第 31 号
下水道管路管理登録証	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	第 15134 号
道路占用許可書	函館市	函土道管 第 204 号
指定給水装置工事事業者	札幌市	第 2-256 号
水道事業指定給水装置工事事業者	北広島市	第 12 号
指定給水装置工事事業者	江別市	第 18 号
排水設備指定工事業者	札幌市	第 483 号
排水設備指定工事業者	北広島市	第 13 号
指定排水設備工事業者	江別市	第 18 号
排水設備等工事指定店証	長沼町	第 59 号

資格保有者

資格名	保有人数	資格名	保有人数
1級土木施工管理技士	5名	危険物乙種第四類	12名
2級土木施工管理技士	10名	ボイラー技士 1級	1名
1級管工事施工管理技士	4名	ボイラー技士 2級	4名
2級管工事施工管理技士	6名	地下タンク点検技術者	3名
1級建設機械施工技士	1名	浄化槽管理士	5名
2級建設機械施工技士	3名	浄化槽設置士	4名
2級建築施工管理技士	1名	浄化槽技術管理者	1名
1級配管・配管工	2名	下水道管路管理士 (清掃)	4名
建築配管作業 1級技術士	3名	下水道管路管理士 (清掃、調査、修繕・改築)	2名
給水装置工事士技術者	10名	下水道管路管理士 (清掃、修繕・改築)	2名
監視技術者	7名	下水道管路管理士 (調査、修繕・改築)	1名
建築業経理士 2級	4名	下水道管路管理主任技士	1名
建築物環境衛生管理技術者	1名	下水道管路管理組合技士	1名
防除作業監督者	1名	下水道技術検定第 3 種	1名
空気環境測定実務者	1名	下水道管理技術認定試験 (管敷施設)	3名
離散欠乏作業主任者 1種・2種	数十名	下水道管理技術認定試験 (処理施設)	4名
小型移動式クレーン	数十名	産業廃棄物処理管理者	1名
玉掛け	数十名	産業廃棄物中間処理管理者	1名
産業洗浄士 (高压洗浄)	数十名	有機溶剤作業主任者	2名
		排水設備工事責任技術者	1名

● 作業の様子



詳細はwebで <http://www.hakodate-kankyo.com/>

◆組織の概要

産業廃棄物処理業に関する事項

産業廃棄物とは、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で指定された種類の廃棄物のことを指し、その廃棄物は事業者さまに処理責任が生じます。

当社はその産業廃棄物/特別管理産業廃棄物を処理するお手伝い（収集運搬・処分）をしております。

収集運搬の項目

排出事業者さまより産業廃棄物/特別管理産業廃棄物を処分する先へ運搬する業務を委託されるには、各都道府県知事の許可である「産業廃棄物収集運搬業許可」の取得が必要となります。

● 許可内容

産業廃棄物収集運搬業

許可都道府県：北海道

許可番号：第00100004439号

事業の範囲

- ・燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類
- ・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・動物系固形不要物・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・鉱さい・がれき類・動物のふん尿・動物の死体
- ・ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。

積替え保管なし。

※右の産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください



特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可都道府県：北海道

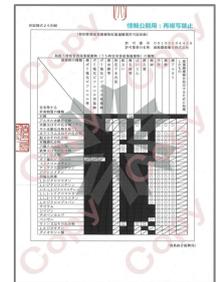
許可番号：第00150004439号

事業の範囲

- ・廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）・廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。）・廃アルカリ（pH12.5以上のもの。廃バッテリーを含む。）・特定有害産業廃棄物。

積替え保管なし

※右の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください



優良産廃処理業者認定制度について（北海道のホームページより）

優良産業廃棄物処理業者認定制度は、産業廃棄物の処理業に関し優れた能力及び実績を有する者の基準（優良基準）に適合する産業廃棄物処理業者を都道府県知事が認定し、認定を受けた産業廃棄物処理業者（優良認定業者）について、通常、有効期間5年の許可を7年に延長すること等の特例（メリット）を与えるとともに、産業廃棄物の排出事業者が優良認定業者に産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

廃棄物処理法の平成22年改正（2011年4月1日施行）により新しくできた制度です。

優良産廃処理業者認定制度の詳細については、下記をご覧ください。

<http://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/>

産廃情報ネット（さんぱいくん）での情報開示

当社では、優良産廃処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準を満たすために、産廃情報ネット（さんぱいくん）へ情報を開示しており、会社情報、許可内容、財務諸表などを確認することができます。

さんぱいくん（データ閲覧・検索）へのアクセスは

http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/n_search.php

一 廃棄物の処理料金について 一

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積りをして金額の提示をいたします（お見積りは無料です）

◆組織の概要

● 施設等の状況

保有車両の種類と台数

【産業廃棄物収集運搬登録車両】

清掃車	9台
タンク車	3台
糞尿車	6台
塵芥車	8台
キャブオーバー車	12台
ダンプ車	9台
脱着装置付コンテナ専用車	3台
バン	2台
合計	52台

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

平成16年までの排出ガス規制適合車	15台保有 (割合: 28.9%)
平成17年排出ガス規制適合車	2台保有 (割合: 3.9%)
平成17年排出ガス規制適合/ 平成17年基準PM10%低減達成車	6台保有 (割合: 11.5%)
平成19年排出ガス規制適合車	3台保有 (割合: 5.8%)
平成21年排出ガス規制適合車	6台保有 (割合: 11.5%)
平成21年排出ガス規制適合/ 平成21年基準10%低減達成車	4台保有 (割合: 7.7%)
平成22年排出ガス規制適合車	1台保有 (割合: 1.9%)
平成22年排出ガス規制適合/ 平成22年基準10%低減達成車	5台保有 (割合: 9.6%)
平成28年排出ガス規制適合車	10台保有 (割合: 19.2%)

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況

平成22年度燃費基準達成車	3台保有 (割合: 5.8%)
平成27年度燃費基準達成車	12台保有 (割合: 23.1%)
平成27年度燃費基準5%向上達成車	6台保有 (割合: 11.5%)
平成27年度燃費基準10%向上達成車	6台保有 (割合: 11.5%)

● 処理の実績：収集運搬（2022年度）

産業廃棄物

※すべての廃棄物の種類は、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む

燃え殻	791.50 t
汚泥	16,919.92 t
廃油	1,127.04 t
廃酸	0.00 t
廃アルカリ	32.75 t
廃プラスチック類	996.10 t
紙くず	5.86 t
木くず	211.49 t
繊維くず	3.84 t
動植物性残さ	2,048.72 t
動物系固形不要物	0.00 t
ゴムくず	0.00 t
金属くず	88.60 t
ガラスくず	22.03 t
コンクリートくず及び陶磁器くず	456.04 t
鉱さい	0.00 t
がれき類	919.11 t
動物のふん尿	0.00 t
動物の死体	0.00 t
ばいじん	0.00 t
混合廃棄物	667.24 t

特別管理産業廃棄物

廃油（灯油類及び軽油類）	4.684 t
廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む）	0.000 t
廃アルカリ（pH12.5以上のもの）	0.000 t
特定有害産業廃棄物（廃石綿等）	0.013 t

※参考（前年度・前々年度収集運搬実績）

産業廃棄物

廃棄物の種類	2020年度	2021年度
燃え殻	5.12 t	0.99 t
汚泥	12,380.72 t	12,422.08 t
廃油	1,159.89 t	907.62 t
廃酸	0.01 t	0.00 t
廃アルカリ	40.74 t	37.21 t
廃プラスチック類	603.98 t	733.70 t
紙くず	8.03 t	7.30 t
木くず	199.51 t	249.47 t
繊維くず	4.02 t	1.83 t
動植物性残さ	1,515.45 t	2,206.19 t
動物系固形不要物	0.00 t	0.00 t
ゴムくず	0.00 t	0.00 t
金属くず	185.95 t	94.81 t
ガラスくず	13.94 t	21.65 t
コンクリートくず及び陶磁器くず	540.04 t	528.04 t
鉱さい	218.09 t	315.16 t
がれき類	416.88 t	661.52 t
動物のふん尿	0.00 t	0.00 t
動物の死体	0.00 t	0.00 t
ばいじん	0.00 t	0.00 t
混合廃棄物	764.77 t	797.35 t

特別管理産業廃棄物

廃棄物の種類	2020年度	2021年度
廃油（灯油類及び軽油類）	0.290 t	1.369 t
廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む）	0.030 t	0.000 t
廃アルカリ（pH12.5以上のもの）	1.030 t	0.000 t
特定有害産業廃棄物（廃石綿等）	4.410 t	0.071 t

◆組織の概要

処分業の項目

排出事業者さまより排出される産業廃棄物/特別管理産業廃棄物を処分（中間処理、最終処分）する業務は廃棄物処理法に従い、事業を行う区域を管轄する市区町村長または都道府県知事の許可を得る必要があります。

● 許可内容

産業廃棄物処分業

許可都道府県：函館市

許可番号：05221004439号

事業の範囲：・脱水（汚泥）・固化（汚泥）・油水分離（廃油）

事業の用に供するすべての施設

施設1 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 函館市西桔梗町818番12

設置年月日 平成15年（2003年）5月8日（遠心濃縮装置の設置年月日）

処理能力 24.8 m³/日（8時間） 3.1 m³/時間

変更許可年月日 平成7年（1995年）8月10日

許可番号 函産施第1号

施設2 施設の種類 汚泥の固化施設

設置場所 函館市西桔梗町818番12

設置年月日 平成15年（2003年）9月1日

処理能力 29.16 m³/日

施設3 施設の種類 廃油の油水分離施設

設置場所 函館市金堀町5番23号

設置年月日 平成27年（2015年）2月13日

処理能力 7.2 m³/日（8時間） 0.9 m³/時間

許可の条件：該当なし

許可の更新又は変更の状況

昭和48年（1973年）5月16日 当初許可年月日

規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無：無

※右の産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

特別管理産業廃棄物処分業

許可都道府県：函館市

許可番号：05276004439号

事業の範囲 油水分離（廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。））

事業の用に供するすべての施設

施設の種類 廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設

設置場所 函館市金堀町5番23号

処理能力 7.2 m³/日（8時間） 0.9 m³/時間

許可の条件：該当なし

許可の更新又は変更の状況

平成5年（1993年）7月1日 当初許可年月日

規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無：無

※右の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください



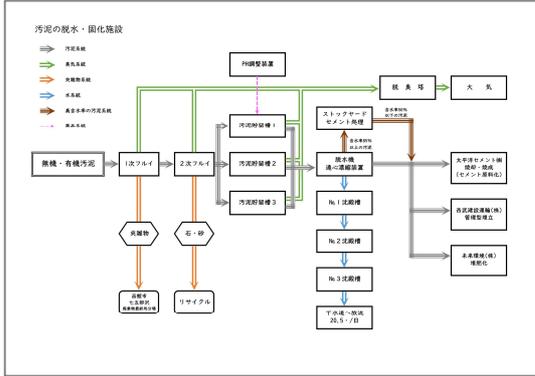
— 廃棄物の処理料金について —

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積りをして金額の提示をいたします（お見積りは無料です）

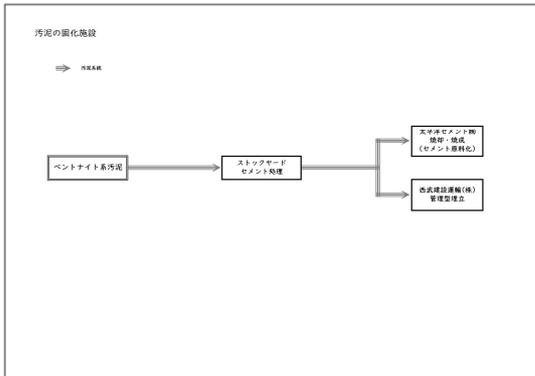
◆組織の概要

● 処理工程図

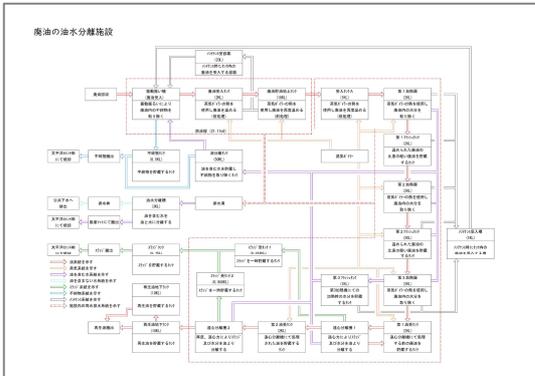
施設1 施設の種類 汚泥の脱水施設



施設2 施設の種類 汚泥の固化施設



施設3 施設の種類 廃油の油水分離施設



● 処理の実績：処分（2022年度）

産業廃棄物

汚泥 処理方法：脱水・固化（中間処理）
：受入・処分量 7,424.93 t

廃油 処理方法：油水分離（中間処理）
：受入・処分量 1,119.17 t

特別管理産業廃棄物

廃油 処理方法：油水分離（中間処理）
：受入・処分量 0.00 t

● 中間処理後の持出先・処理方法・処理量（2022年度）

産業廃棄物：汚泥

○持出先：太平洋セメント株式会社工場
処理方法：焼成
処理量：4,953.66 t

○持出先：北清えさし株式会社
処理方法：埋立
処理量：175.55 t

○持出先：株式会社レンテック
処理方法：造粒固化
処理量：96.05 t

○持出先：株式会社亀田清掃
処理方法：脱水・固化
処理量：312.66 t

産業廃棄物：廃油

○持出先：太平洋セメント株式会社工場
処理方法：焼却
処理量：69.18 t

特別管理産業廃棄物：廃油
なし

● 産業廃棄物の最終処分終了までの一連の処理行程



※参考（前年度・前々年度処分実績）

産業廃棄物：汚泥

処理方法	2020年度	2021年度
脱水・固化（中間処理）	6,005.93 t	4,668.43 t

産業廃棄物：廃油

処理方法	2020年度	2021年度
油水分離（中間処理）	1,054.12 t	1,065.58 t

特別管理産業廃棄物：廃油

処理方法	2020年度	2021年度
油水分離（中間処理）	0.00 t	0.00 t

◆北海道環境マネジメントシステムスタンダードに関する事項

産業廃棄物処理業者用システム規格認証登録内容

登録日 2012年12月21日

有効期限 2024年12月20日

登録番号 HES:0009

組織及び所在地 函館環境衛生株式会社 北海道函館市金堀町5番23号

登録範囲 【対象組織】全てEA21相互認証

本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号

汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12

札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号

北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

【活動内容】

一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理（EA21相互認証）、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事、ほか

事業年度 4月1日～翌年3月31日

※本活動レポートの対象期間 2022年4月1～2022年3月31日

※次の登録証をご参照ください

Hokkaido Environmental Management System Standard		
	登録証	
	HES 産業廃棄物処理業者用	
	[HES産業廃棄物処理業者用システム規格（第3版）]	
<hr/>		
組織及び所在地	函館環境衛生株式会社	
	北海道函館市金堀町5番23号	
登録範囲	<p>【対象組織】 本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号 札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号 北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7 汚泥脱水処理施設：北海道函館市桔梗818番12号</p> <p>【活動内容】 一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事、ほか</p>	
登録番号	登録日	有効期限
HESW:0009	2012年12月21日	2024年12月20日
<hr/>		
<p>貴組織の環境マネジメントシステムは、北海道環境マネジメントシステムスタンダード審査登録制度に基づいて審査した結果、上記の範囲でHES産業廃棄物処理業者用システム規格に適合していることを証します。</p>		
2021年 12月21日		
エイチ・イー・エス推進機構		
会長 岩田 圭 剛		
理事長 小林 三 樹		

環境に関する基本方針

環境に関する基本方針

基本理念

函館環境衛生株式会社は、『健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい』と考えております。
 地域を代表する廃棄物処理業者として、地球環境保全活動と企業運営の両立を心掛け、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、社訓である『親切 丁寧 敏速』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方、向上心と感謝の気持ちを忘れずに最大の努力をして環境活動に取り組むことをお約束いたします。

環境経営方針

函館環境衛生株式会社は、廃棄物処理業における活動を含む全ての企業活動より発生する環境影響を認識し、環境リスクの低減に努めるため、次の方針に基づき環境経営活動を推進いたします。

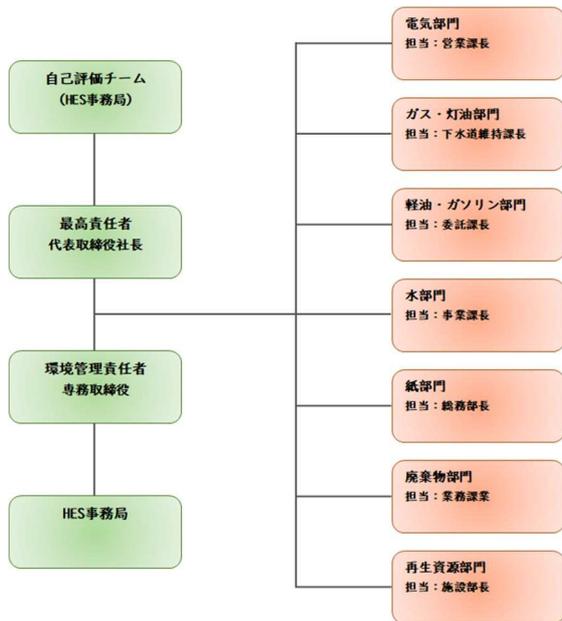
- 1 環境マネジメントの構築・見直し・改善
 環境経営マネジメントシステムを構築し、企業運営における実行可能な範囲で具体的な目標と行動計画を定め、環境汚染の予防を含む地球環境保全活動を実施し、その持続かつ見直し及び改善に継続して取り組みます。
- 2 環境関連法規制等の遵守
 事業活動にかかわる環境関連の法的及び当社が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
- 3 環境負荷の低減
 持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化対策のためにエネルギー消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減、省資源対策のために水使用量及び紙使用量の削減、廃棄物削減対策のために事業活動により排出される一般廃棄物の削減に取り組みます。
- 4 循環型社会に貢献
 産業廃棄物の汚泥・廃油を中間処理することにより、廃棄物をセメントの原料・燃料として再利用できるようにし、排出者の環境負荷削減に寄与及び循環型社会に貢献します。
- 5 環境教育・啓発活動の推進
 地球環境保全の意識を高めるために全従業員への環境教育・啓蒙活動を積極的に行い、一人一人が責任をもって行動できるように取り組みます。
- 6 地域社会との共生
 地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全活動に積極的に参加・連携し、協力関係を構築していきます。

この環境に関する基本方針は、全従業員が高い目標を持ち環境改善活動を繰り返し行うことで、活動の定着・向上に努めるとともに、すべての方に対して開示をいたします。

2021年9月1日

函館環境衛生株式会社
 代表取締役社長 久保 俊彦

環境マネジメントシステム体制図



環境改善活動の役割・責任・権限

組織	責任者	主な業務内容と責任と権限
最高責任者	最高責任者	① 当社の環境マネジメントの最高責任
		② 環境管理責任者の任命及び環境マネジメント組織の明確化
		③ 環境に関する基本方針の制定、環境目的・目標の制定の承認
		④ 最高責任者による評価の実施
		⑤ 環境マネジメントマニュアルの承認
		⑥ 環境マネジメントシステムの実施に必要な資源の投資
		⑦ 自己評価チームの任命 (リーダー・評価員)
		⑧ 法的及び当社が同意するその他の要求事項の特定及び変更の承認
		⑨ 事故・緊急事態発生時の判断
		⑩ 環境活動レポートの承認
全体	全体	① HESの構築・実施・維持
		② 環境マネジメントマニュアルの立案・見直し及び関連文書等の承認
		③ 環境目標計画書兼進捗管理表の作成・実施・進捗確認・承認、是正処置の実施
		④ 環境マネジメントシステムの実績等を最高責任者へ報告
		⑤ 環境マネジメントシステムのための資源、要員の提言
		⑥ 環境に関する各種問題の解決と検証の総括
		⑦ 文書・記録の管理
		⑧ 環境影響要因の調査に関する業務
		⑨ 各種環境情報に対する指示
		⑩ 法的及び当社が同意するその他の要求事項の調査及び遵守評価
		⑪ 是正処置 (再発防止) と予防処置 (未然防止) の管理
		⑫ 教育の実施
		⑬ 事故・緊急事態の特定、訓練・見直し
		⑭ 関係者への手順書・要求事項の伝達
		⑮ 環境活動レポートの作成
		⑯ 産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る評価制度の情報公開
各担当部門	実施責任者	① 各担当部門での環境影響要因の抽出
		② 環境目標達成への改善活動責任
		③ 環境情報の対応と連絡
		④ 事故・緊急事態の対応と対策の実施
自己評価チーム	リーダー 評価員	① 自己評価チームの統括
		② 自己評価員の養成
		① リーダー指揮のもと、自己評価を実施

◆北海道環境マネジメントシステムスタンダードに関する事項

環境経営計画【目的・目標・施策】

● 環境目的・達成目標・施策の一覧（2021年度 - 2023年度の3年間目標）

項目	基準年度（2020年度） 【原単位】	環境目標			環境目的
		2021年度	2022年度	2023年度	
二酸化炭素排出量の削減	662.769(kg-co2) 【二酸化炭素排出量/売上高百万円】	基準年度から二酸化炭素排出量を			地球温暖化対策の推進（健康で文化的な生活の確保、人類の福祉に貢献）
		1%削減する	2%削減する	3%削減する	
【原単位】 施策内容					
電気使用量の削減	189.189kWh 【電気使用量/売上高百万円】	基準年度から電気使用量を			電気の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
		1%削減する	1.5%削減する	2%削減する	
①社屋内の照明は、不必要な個所の照明を調整する ②クールビズ（設定温度を25～28℃：適宜）を励行し徹底されているかを定期点検する ③不要な待機電力をなくすため、コンセントを抜く					
LP ガス使用量の削減	0.139 m ³ 【LP ガス使用量/売上高百万円】	基準年度からLP ガス使用量を			LP ガスの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
		現状維持する	現状維持する	現状維持する	
①やかん等で必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用は禁止） ②給湯器のお湯を出しっ放しにしない ③使用しない時は、ガスの元栓を開める					
灯油使用量の削減	12.109 L 【灯油使用量/売上高百万円】	基準年度から灯油使用量を			灯油の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
		1%削減する	1.5%削減する	2%削減する	
①ウォームビズ（設定温度20～22℃：適宜）を励行し、暖房機器の使用時間を短縮する ②暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をし、運転時の効率を上げる					
軽油使用量の削減	184.652 L 【軽油使用量/売上高百万円】	基準年度から軽油使用量を			車両燃料（軽油）の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
		1%削減する	1.5%削減する	2%削減する	
①車両の運転時にはエコドライブを徹底する ②すべての車両は、始業前点検をする ③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる ④毎月の車両整備を強化する					
ガソリン使用量の削減	14.755 L 【ガソリン使用量/売上高百万円】	基準年度からガソリン使用量を			車両燃料（ガソリン）の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
		1%削減する	1.5%削減する	2%削減する	
①車両の運転時にはエコドライブを徹底する ②すべての車両は、始業前点検をする ③車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる ④毎月の車両整備を強化する					
水使用量の削減	4.533 L 【水使用量/売上高百万円】	基準年度から水使用量を			水の使用量を削減して水資源を保全する
		0.5%削減する	1%削減する	1.5%削減する	
①節水に対する注意喚起を促すためのポスター等を貼付 ②洗車にはバケツの水を使用することを推奨 ③漏水箇所がないか、定期的に点検する					
紙使用量の削減	87.388 枚 【紙使用量/売上高百万円】	基準年度から紙使用量を			紙の使用量を削減して天然資源を保護する
		現状維持する	現状維持する	現状維持する	
①社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底 ②会議はOA等を有効活用し、紙の使用は最小限に抑える ③複合機の使用によりFAX受信したものは当事者へデータで振り分ける					
産業廃棄物（汚泥）受入量を増やし再生資源量を増やす	6,100.8 m ³ ※各年度の最大稼働日（土・日・祝日を除く）を100%とし算出する（246日）	汚泥の年間処理量（脱水24.8 m ³ /日・固化29.16 m ³ /日）の			産業廃棄物受入量を増やし、資源循環型社会を構築する
		60%を達成する	60%を達成する	60%を達成する	
①受入廃棄物の収集先を拡大する ②受入廃棄物の処理を計画的かつスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす					
産業廃棄物（廃油）受入量を増やし再生資源量を増やす	1,771.2 m ³ ※各年度の最大稼働日（土・日・祝日を除く）を100%とし算出する（246日）	廃油の年間処理量（7.2 m ³ /日）の			産業廃棄物受入量を増やし、資源循環型社会を構築する
		60%を達成する	60%を達成する	60%を達成する	
①受入廃棄物の収集先を拡大する ②受入廃棄物の処理を計画的かつスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす					

◆北海道環境マネジメントシステムスタンダードに関する事項

環境パフォーマンス

● 2022 年度取組結果（全体的な環境負荷状況）

電気使用量の削減

基準年度（2020 年度）：189.189kWh

2022 年度目標（1.5%削減）：186.351kWh

2022 年度結果：173.803kWh

（基準年度より約 8%削減）

評価：10 月～12 月汚泥処理施設にて行った処理活動が大幅に増えたため、その分の使用量は増えたが、本社及び各支店では節電が徹底されている。

LP ガス使用量の削減

基準年度（2020 年度）：0.139 m³2022 年度目標（現状維持）：0.139 m³2022 年度結果：0.117 m³

（基準年度より約 15%削減）

評価：本社 3 階事務所で湯沸かしに使用していた LP ガスを電気ポットに移行したため、使用量は削減できた。

灯油使用量の削減

基準年度（2020 年度）：12.109 L

2022 年度目標（1.5%削減）：11.927 L

2022 年度結果：10.950 L

（基準年度より約 9%削減）

評価：冬期間の気候は前年度同様、灯油使用料もほぼ前年度と変わらなかった。ウォームビズの取組みが浸透しているので、引き続き徹底していく。

軽油使用量の削減

基準年度（2020 年度）：184.652 L

2022 年度目標（1.5%削減）：181.882 L

2022 年度結果：183.0175 L

（基準年度より約 1%削減）

評価：目標の使用量に若干届かなかったのは 6 月から 1 台増車した車両の使用量と、自然災害の復旧作業で灯油の使用量が大きく増えた。引き続きエコドライブを徹底する。

ガソリン使用量の削減

基準年度（2020 年度）：14.755 L

2022 年度目標（1.5%削減）：14.534 L

2022 年度結果：15.509 L

（基準年度より約 5%増加）

評価：1 台増車及び検査測定車が北見市、工作車が苫小牧市での作業に使用され、移動及び作業にかかる燃料が増大した。引き続きエコドライブを徹底する。

二酸化炭素排出量の削減

基準年度（2020 年度）：662.769 kg-co₂2022 年度目標（2%削減）：649.514 kg-co₂2022 年度結果：647.923(kg-CO₂)

（基準年度より約 2%削減）

評価：目標をギリギリ達成できたのは、各部門の使用量削減のための施策がうまく機能していると評価した。

水使用量の削減

基準年度（2020 年度）：4.533 L

2022 年度目標（1%削減）：4.488 L

2022 年度結果：4.565 L

（基準年度より約 1%増加）

評価：今年度は函館市温泉供給管の高圧洗浄作業の増加、8 月には函館市におけるは記録的豪雨により函館市内のあらゆる所で災害が発生し、その復旧作業等に水を使用したため、削減目標達成には至らなかった。引き続き施策内容のとおり節水に努める。

紙使用量の削減

基準年度（2020 年度）：87.388 枚

2022 年度目標（現状維持）：87.388 枚

2022 年度結果：84.326 枚

（基準年度より約 3%削減）

評価：使用枚数は若干ではあるが減少している状態なので、このまま維持していきたい。

一般廃棄物排出量の削減

基準年度（2020 年度）：7.080 L

2022 年度目標（1%削減）：7.009 L

2022 年度結果：6.615 L

（基準年度より約 7%増加）

評価：日々の活動である一般廃棄物の分別は徹底されているので、引き続き徹底していく。

産業廃棄物(汚泥)受入量を増やし再生資源量を増やす

基準：年度の最大稼働日（土・日・祝日を除く）を 100%とし算出した稼働率（243 日）を

2022 年度目標（稼働率 60%処理量）：3,615.8 m³2022 年度結果：6,749.94 m³

評価：10 月～12 月汚泥処理施設に搬入された汚泥が想定外の処理量であったので目標は達成されている。ただし、処理工程にエネルギーと時間を大幅に使用する汚泥であったため、今後の処理方法を検討することが必要と考える。

産業廃棄物(廃油)受入量を増やし再生資源量を増やす

基準：年度の最大稼働日（土・日・祝日を除く）を 100%とし算出した稼働率（243 日）を

2022 年度目標（稼働率 60%処理量）：1,049.76 m³2022 年度結果：1,243.52 m³

評価：毎年同様であるが、1～3 月の受け入れ量が冬期間のため、どうしても減少してしまう。今期はそれを見越して 4 月～12 月の受入量増加を重点的にし、その期間の稼働率を 70%超で維持し、目標を達成できた。来年度も同様の活動で再生資源の増加を目指す。

◆北海道環境マネジメントシステムスタンダードに関する事項

環境コンプライアンス

● 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

2022年8月HES事務局により、当社の環境マネジメントマニュアルに記載されている付表E『環境関連法規制等一覧表』を参照し、調査及び評価をしました。

また、各部門・処理場・支店の自己評価を行った時も併せて聞き取り調査をしています。

—— 結果 ——

◎環境関連法規への違反：なし ◎行政指導：なし ◎訴訟等：なし ◎地域からの指摘や苦情：なし

また、その結果を当社の環境マネジメントマニュアルに記載されている付表F『法的及び組織が同意するその他の要求事項の遵守評価表』に記載しました。

最高責任者による評価及び見直し指示

● 2022年度の環境改善活動について

—— 評価 ——

環境経営計画の3年間（2021-2023）の中間年である今年度は、昨年同様二酸化炭素排出量を削減することができている。環境保全に対する意識が高まっていることを証明しており、モチベーションを維持していることは高く評価できる。

—— 見直し指示 ——

- ・ 地方への出張により燃料使用量が増えているので、より一層エコドライブを徹底すること。
- ・ 下水道本管清掃における水使用量が増えているので、給水時に人員を配置し、タンク車よりあふれることがないように常に心掛けること。

2023年8月31日

函館環境衛生株式会社 代表取締役社長 久保俊彦

環境コミュニケーション

私たちが普段どのような環境改善活動をしているのかを公表することによって、みなさまと情報の共有をし、信頼関係を深めていきたいと思えます。また、環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなくみなさまの意見を聞くことで更なる環境意識を向上させ、持続可能な社会の構築に取り組んでまいります。

社内活動

社内におけるコミュニケーション環境を整備することは多くのメリットを生み出し、また、そのことを理解して環境整備を進めることが大切です

● 環境教育（新入社員・一般社員・専門研修）

当社では、新入社員研修時に環境教育を実施しています。また、必要に応じて、一般社員を対象にした教育及び特別な専門研修への参加も行っています。一人一人が環境改善活動に対する意識の向上と重要性を認識した上で、自発的な行動を促すためのものです。



● 環境訓練

当社の事業活動及び自然災害に起因する事故等により、環境に影響を及ぼす環境リスクを特定し、リスクごとに管理手順書を作成し、訓練を行っています。



◆北海道環境マネジメントシステムスタンダードに関する事項

環境コミュニケーション

社内活動

● 環境（安全）パトロール

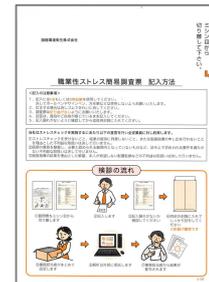
当社の事業活動において、環境事故や環境関連法違反につながる状況にないか、各課で年間のパトロール計画を立てて（毎週～2か月に1回程度）実施しています。環境パトロールで事故や違反につながる原因を早期に発見することにより、リスクの低減につながっています。また、総務課では事業活動の現場を視察し女性の視点から環境改善個所などを取上げる『なでしこパトロール隊』も年間3回実施しています。



● 環境安全衛生

当社では、事業活動において社会貢献を図るとともに全従業員の安全衛生を確保することが重要であると考えております。快適な職場環境を確保するために全ての従業員に対して定期健康診断・ストレスチェックの受診を実施しています。

職場における安全衛生リスクの有無とそのリスクを明確化し、危険要因の除去やリスク低減対策を実施しており、安全衛生委員会を中心に毎年6月には安全衛生教育として『安全大会』を開催しています（2022年は新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、資料配布のみとなりました）。



社外活動

環境保全活動への取組みにおいて、国・地方自治体・その他の団体などと連携を取りながら進めていくことにより、より良い活動へつながると考えています。地域社会との共生を目指して様々な活動に取り組んでいる様子をお伝えいたします。

● 環境改善活動に関する行政・団体との連携

色々な団体との連携により、効果的な環境改善活動を展開しています

国、北海道、函館市ほかの推奨制度やキャンペーンへの参画

・環境省

COOL CHOICE :

温室効果ガスの排出量削減に賛同しています

・北海道

北海道グリーン・ビズ認定制度 :

環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を認定

北海道クールあいらんどキャンペーン :

脱炭素型ビジネススタイル・ライフスタイルへの転換

そのほかパートナーシップ：参加団体を通じて環境道民会議

・札幌市

さっぽろエコメンバー登録制度 :

環境に配慮した取組を自主的に行っている事業所を認定

・函館市

はこだてスマートムーブデー :

温室効果ガスの排出を削減する「エコな移動」を実践する

● 地域社会との共生

地域清掃 :

地域貢献の一環として毎月1日（冬期間を除く）当社周辺地域を清掃しています。



● 啓発活動

9月6日、北海道函館工業高等学校環境土木課2年生を対象にSPR工法（既設管の内側に塩化ビニル製プロファイルをらせん状に製管し、既設管との間に裏込め材を充填することにより既設管と一体化した複合管を築造する管きょ更生工法）を実演しました。



そのほか、函館市・北斗市の海岸美化活動としての清掃ボランティア、地域において開催されている「はたらくのりもの大集合 in 函館」など、さまざまなイベントに参加し、地域社会の発展に奉仕・共生を目指していきます。



◆サステナビリティに関する事項

持続可能な開発目標

- 当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

—— SDGs の達成に向けた取り組み ——

交通ルールを守り、人と環境に優しい会社へ

安全運転を心がけ、エコドライブを行い、「エコドライブ10のすすめ」を意識して運転することで、交通事故ゼロとCO₂削減を目指し、人と環境に優しい会社へ成長していきます。

具体的な取り組み

- ①ふんわりアクセル「eスタート」
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・原則の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に



燃費改善への寄与
排出ガスの抑制
社員の安心と、地域への配慮



女性も活躍できる職場へ

社員1人1人がみんなで助け合うことで、出産や育児など家庭を大切にしながら働くことのできる会社を目指します。また、社員の声に耳を傾けて、仕事と家庭の両方が充実するような職場づくりを行います。

具体的な取り組み

- ・女性社員の積極的雇用
- ・女性管理職の育成と登用
- ・育児休業制度の取得促進
- ・産前産後休暇制度の拡充
- ・男性社員と女性社員で意見交換会を実施
- ・資格取得の奨励制度



市民の皆様に「安心という選択」

下水道管の更生や廃棄物の処理、浄化槽などの清掃等を通じて「環境」に最大限配慮し、地域の皆さまが安心して暮らせる、より良い環境づくりに邁進していきます。また、地元根差す企業として地域イベントやボランティアへの参加等を行い、地域へ貢献していきます。

具体的な取り組み

- ・品質マネジメントシステム（ISO9001）認証の取得
- ・省エネ、廃棄物削減への取り組み
- ・優良産廃処理事業者への認定
- ・北海道グリーン・Biz認定の取得
- ・さっぽろエコメンバーへの登録
- ・HES 認証登録とグリーン購入の実施
- ・環境に関する経営レポートの定期発行及び HP での公表



- 当社の SDGs 広報活動

10月1日遺愛女子高等学校2年生を対象に当社が取り組んでいるSDGs活動を講演しました。

当社においてSDGsの活動にある「女性も活躍できる職場」についての詳しい取り組み、一般的に男性中心の廃棄物処理業において、これからは多様な人材を積極的に雇用する職場改革の状況を紹介しました。





安心という選択。 函館環境衛生株式会社

■本社

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750

FAX (0138) 51-7790

■札幌支店

〒003-0026

札幌市白石区本通11丁目南1番30号

TEL (011) 861-6984

FAX (011) 861-6982

■北広島支店

〒061-1106

北広島市西の里南1丁目1番地7

TEL (011) 375-3988

FAX (011) 375-3955

■汚泥脱水処理施設

〒041-0824

函館市西桔梗町 818 番 12 号

TEL (0138) 49-3303

FAX (0138) 49-3673

■廃油処理センター

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750